

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	平成28年7月28日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 八幡市八幡園内75	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 八幡市 市長 堀口 文昭

環境マネジメントシステムの名称	KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(ステップ1)
適用範囲	本庁舎、分庁舎、第二分庁舎及び出先施設(45施設)
導入年月日	2011年 1月 1日
認証番号	KES1-1136
基本方針	平成13年10月に「人と自然が共生する環境にやさしいまち」を望ましい環境像とする「八幡市環境計画」を策定し、翌年4月に市民・事業者・行政が協働する決意の表明として「環境自治体宣言」を行いました。方針として、八幡市は、全ての事業及び事業における環境影響を低減するとともに、環境方針(環境改善への決意)に基づき、環境マネジメントシステムを運用して環境保全に努めます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	第2次八幡市エコ・オフィス計画に基づき、平成21年度を基準年度として平成27年度までに市の事業・事業から発生する温室効果ガスの総排出量を5%削減目標といたします。温室効果ガス別の削減目標を達成するため、取り組み毎の目標を以下のように設定します。 ①施設エネルギー(電気、都市ガス等)の使用量を二酸化炭素換算で、平成21年度比で5%削減。 ②公用車使用による燃料を平成21年度比概ね5%削減するとともに低公害車の導入に努める。 ③水道水使用量を平成21年度比5%削減。 ④廃棄物の排出量を平成21年度比5%削減。 ⑤グリーン購入の推進(市グリーン購入ガイドラインの推進) 上記計画の目標達成を推進するためKES環境マネジメントシステムを目標管理ツールとして運用し、環境方針(環境改善への決意) (1)省エネルギーの推進 (2)省資源の推進 (3)環境啓発活動の実施 を重点テーマとして、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステム活動を推進します。
目標を達成するための取組の内容	別紙「目標を達成するための取組の内容」参照
目標を達成するための取組の進捗状況	平成27年度市エコ・オフィス計画数値目標の取り組み結果について ・市の事業事業から発生する温室効果ガスの総排出量は、平成21年度比で平成27年度0.28%削減(公用車含む) ・施設エネルギーの使用量を二酸化炭素換算で平成21年度比で平成27年度3.1%増(公用車除く) 主に施設エネルギーでは電気、ガス使用量が増え、灯油、LPGガス使用量が減っている。また、公用車による二酸化炭素排出量が、平成21年度比で22.1%削減、その他、水道使用量、廃棄物量についても平成27年度削減している。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	第2次市エコ・オフィスの目標達成を管理するツールとして、KES環境マネジメントシステム運用し、KES規格に基づいた環境への取り組み指針である、省エネ・省資源の推進、環境啓発活動の実施に向けた目標を設定し、市全体で取り組んでいる。また出先施設では、施設利用者にも協力してもらう様、啓発活動を継続して行っている。毎年KESによる審査により目標管理している結果、各職員の意識付けができ、市民にも広がりをみせている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	KES・環境マネジメントシステム規格マニュアルにおいて、適用を受ける法的及びその他の要求事項への遵守状況を管理する部局と執行する部局を明記し、業務点検を行っている。平成27年度においてKES審査で、順法性に問題がみられないとの審査結果報告を受けている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	市環境マネジメントシステムがKES規格(ステップ1)の要求事項に対して継続的に適切で、妥当で、かつ有効であることを確実にするため、最高責任者(市長)が年1回(3月)に評価・見直しを実行。最高責任者は評価結果に基づき改善内容を講じ、環境方針・環境改善目標・市環境マネジメントシステムの活動に関して、変更及び見直す必要性行った結果、平成27年度において同様の目標(環境方針)で取り組み継続的改善を図った。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。